

会長あいさつ



阿蘇中部3町村合併協議会

会長 河崎 敦夫

寒冷の候、阿蘇中部3町村の皆様におかれましては、各町村行政にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。任意協議会に引き続き、法定協議会の会長を仰せつかりました阿蘇町長の河崎でございます。

皆様ご承知のように、昨年八月一日に任意の「阿蘇中部4町村合併推進協議会」が発足して以来、これまで、臨時会をふくめますと十九回にわたり協議を重ねてまいりました。

その間、産山村の離脱ということもございましたが、一の宮町、阿蘇町、波野村の3町村の枠組みにより、合併協議を進めていくということを確認し、ここに阿蘇中部3町村による

法定協議会の設立という運びとなつた訳でございます。これまでの関係者の皆様のご協力に対し、改めて深甚なる敬意を表すものであります。

町村の合併は、五十年、百年の大計でございます。人口の減少や少子高齢化社会の到来、国際化や情報化等に伴う行政ニーズの多様化、地方分権の推進、国や地方の財政危機、日常生活圏の拡大などの社会の変化

に対して、行財政の基盤を強化し、地域の資源を積極的に連携・活用しながら、私たちの子孫のためにより

良い町をつくつていくためには、町村の合併は避けて通れないというこ

とは、私どもにとつて共通の思いであります。そのために、これまでの任意協議会におきましても、あるときは徹底的に議論を尽くし、またあるときはお互いの意見を尊重し、譲りあい、様々な産みの苦しみを味わいながら協議を進めてまいりました。

た。

私ども協議会委員は、残された協議事項について審議してまいりますが、今後も住民の皆様方のご理解と

ご協力をいただき、この法定協議会の目的どおり、すばらしい阿蘇市が誕生しますことを心からお願い願います。

経過報告

第一回協議会において、報告、協議、提案された事項は次のとおりです。

阿蘇郡十二町村の町村長及び議長による「合併検討会」設置。

○これまでの経緯について

・平成十三年八月

・平成十四年五月

阿蘇中・北部の議会議長、特別委

合併までのスケジュール

法定協議会の設置（11月18日）

合併に関する協議

新市建設計画の策定

合併協定書調印

廃置分合議決（3町村の議会）

知事の決定（県議会議決）

総務大臣の告示（合併効力の発生）

新市発足（平成17年3月まで）